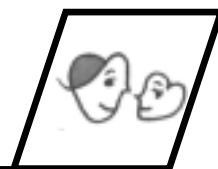


第2章 まち環境



1 取り組みの基本方針

(1) 現場発想の取り組みでスタート

「まち環境」分科会の取り組みは、まず「現場を知らなければ、練馬区にふさわしい環境行動方針などつukれない」ということから、区全体から見て特徴的な10地域を選び、実際に「まち歩き」をすることからスタートしました。

それぞれの地域について、景観・交通など10分野のチェック用紙に、各参加者が「保全・拡充したい点」と「改善の必要な点」を記入しながら2,3時間かけて歩き、近くの区民館などで大判用紙に撮影した写真を貼り付け、気づいた点も書き込み、約1時間かけて検討とまとめをして、長所や課題をつかんでいきました。



まち歩き

また、環境教育、環境活動など「まち歩き」だけでは分かりにくい点については、学校や商店街などを取材して検討に反映させていきました。

(2) みどりが失われ、荒廃が進む「まち環境」の課題

「まち歩き」から、練馬区には公園や農地、屋敷林など豊かな自然やみどりが見られた一方で、いろいろな面から荒廃が進んでいることもはっきりしました。

歴史とみどりが失われていく景観（無秩序な開発）

後を絶たない放置自転車とポイ捨て、落書き（失われたモラル）

地域商店街と都市農業の衰退

コミュニティー（地域共同社会）の崩壊

不十分な環境教育と区民への徹底

など、数多くの問題点や課題が浮かび上がってきました。

こうした実態を土台にして「現場重視」の改善策や取り組みを検討してきました。



駅前の放置自転車



植え込みのポイ捨て

2 目指す「まち環境」の方向

多くの課題の中で、どの地域にも共通に見られた大きな問題点は、コミュニティ(地域共同社会)が崩れていることでした。

企業や経済の発展とともに、都市には多くの人々が集まり、周りにはなじみの人も少ない中で、干渉もされたくないし、自分の好きなように生活したいという人達が増加し、社会のルールや他人のことはお構いなしに個人の自由を最優先させ、放置自転車、ポイ捨て、犯罪などにも歯止めがからなくなってきました。

そこで、温かい人間関係と思いやりを回復し、モラルやルールを守れる社会を取り戻し、「人と環境にやさしいまちづくり」を目指して、具体的な活動を進めていくことになりました。

【目指すまちの姿】

みどりと歴史・文化を活かした美しいまち並みと、
人と環境にやさしい安全・安心なまちづくり

3 「まち環境」各分野の課題と取り組み

まず、分野ごとの具体的な課題と取り組みの検討を行い、最後に取り組みを進めるためのプロジェクトを導き出して、別表のように取りまとめました。

検討の手順は次の通りです。

- (1) 景観、美化などの分野に分けて、まち歩きから分かった課題を例示
 - (2) それらの課題ごとに「自分たちで実行する取り組み」と「区役所の協力が必要なもの」に分けて検討して、取り上げる事項を決定
 - (3) さらにプロジェクトづくりの指針となる行動方針を設定
 - (4) 最後に具体的なプロジェクトを決定し、重点的に取り組むものを で例示
- こうして出来上がった別表に、皆さんもぜひ目を通していただき、出来ることを一緒に実行していきましょう。



緑に囲まれた住宅

4 具体的なプロジェクト案の例

景観

(1) 現状と課題

平和台周辺の「まち歩き」で、桜台からの参加者から「練馬には、まだこんなにみどりが豊かなところがあるんだ」という言葉が発せられました。

私たちの住む練馬には、急速に進む開発の波を受けながらも、昔ながらの田園風景をあちらこちらに見ることができます。

しかし、最近のマンションラッシュ、環状八号線に代表される都市計画道路の建設は、みるみる伝統的景観を破壊し、無秩序な景観をつくり出しています。

2～30年前から始まったミニ開発による景観の破壊も問題ですが、その破壊のすさまじさは比較になりません。

このように景観問題は、スケールが大きく、個別というより総合的な問題として取り上げられる傾向があります。

景観問題は、最終的には景観条例・まちづくり条例などの規制により、総合的・安定的に景観を保持することが求められますが、景観を保持するための基本は、住民自身の景観に対するきめ細かな意識が重要な要素です。

日常生活の場で身のまわりの景観を保つことから始め、個別の課題に取り組み、この積み重ねが地域の景観保持へと発展し、各種条例も生きたものになります。

(2) 取り組みの方針

景観問題に限らず地域のあらゆる問題の解決に必要なことは、人と人の交流による相互理解です。理解するということは、考え方を同じくするというのではなく、違いを認め合うことです。

違いを認め合うためには、殻の中に閉じこもることなく「まち」に出て、いろいろな場面に遭遇し、あるときには客観的に観察し、あるときには泥まみれになって積極的に行動に参加していくことが大切になります。

身近な問題への取り組みを積み重ね、発展的に地域合意へと進むことこそ近い将来の景観形成につながっていくものと考えます。

(3) プロジェクト案

『地域(地区)環境会議』の立ち上げ

私たちは、環境という言葉が個々の生活で常に耳にするようになりまし
た。このことは、日常生活の場がいかにかに汚染されているかを物語っている
ことに他なりません。環境という言葉を意識して「まち」に出てみると、
ふとたたずむだけで目障りな環境が次々に現れます。これだけ多くの環境
問題を誰が受止め、処理しているのでしょうか。

環境問題は行政のなし得る限界をはるかに上回り、問題が山積し、環境
悪化ではなく地域破壊へと移行しています。

もはや環境問題は、行政だけでは対応できず、地域ぐるみで取り組まな
ければならない問題となっています。まさに縦割り行政にとらわれない官
民一体となった受皿が求められているのです。

区民環境行動方針策定を契機として、提示された方針実現のため、モデ
ル地域(地区)を設定し、公募住民による自主的な「地域(地区)環境会議」を
立ち上げ、官民の役割分担を位置づけながら問題解決を図ることを提案し
ます。

道路・交通

(1) 現状と課題

電車・自動車などの交通機関や道路は、私たちの生活にとってなくては
ならないものです。しかしながら、それが区民の生活環境に悪い影響を与
えることがあります。

都市計画道路はこれまでのまちを分断し、既存の幹線道路とともに排気
ガス公害の原因ともなります。商店街をきゅうくつに通る路線バス、生活
道路を通り抜けるトラックなどが日常生活を脅かしており、自動車優先の
思考ではなく、「まち」の中の「道」としての位置づけが必要になっています。

農道から移行した曲がりくねった生活道路、見通しのきかない交差点、
恒常的な渋滞、開かずの踏み切りなどまだまだ道路の整備は不十分です。

また商店街では荷物の積み降ろしの車が道路をふさぎ、商店の看板・商
品や買い物客の自転車などが道路を狭め、歩行者などの通行を脅かしています。

駅前広場や周辺道路には不法駐車 of 自転車があふれ、飛び出し・無灯火・
右側通行などの交通規則違反も加わって自転車利用者のマナーが問われて
います。

(2) 取り組みの方針

道路・交通の問題は行政に任せておけば良いというのではなく、幹線道

路のあり方や生活道路の使い方などの道路整備・利用方法、さらには交通機関のあり方について地域が合意を形成して行政に働きかけていくことも大切です。例えば、駅周辺の渋滞や放置自転車対策として、手軽に使えるミニバスの運行と停留所近辺の駐輪場設置の検討を提案することも出来ません。移動するときには、徒歩 自転車 公共交通機関 自動車の順に選んでいくことも、環境への配慮につながります。

商店街では、共同して駐車場や駐輪場を設置したり、道路へのはみ出しの自粛も含めたクリーン活動も商店街活性化の一助となるでしょう。

自転車の利用には歩行者の安全のためにも駐輪や走行のマナーを守ることが第一です。さらに、自転車を放置できない環境を作るために、地域の特徴にあわせた駐輪場整備・駐輪誘導・駐輪監視・放置自転車撤去などの一層の推進を行政に働きかけることも大切です。また、自転車の交通ルールについて、学校や公的集会などの場を利用して学ぶことも可能です。

人あつての道路であり、人あつての車です。人が道路や車を上手に利用できるような環境を区民自らでつくるのが大切です。

(3) プロジェクト案

『自転車適正利用支援チーム』プロジェクト

(目的) 駐輪場の設置・放置自転車の撤去などの対策は、行政の手腕によるところが大きいが、駅利用者や商店街などその地域に固有の課題もあり、地域特性に合わせた対策が必要である。

従来は、自転車問題は交通マナーも含めて行政などに任せきりであったので、利用者である区民が中心になって知恵や意見を結集して、「自転車を放置できない環境づくり」「自転車マナーの広め方」などの対策の推進を支援していく。

(組織) 公募区民、有識者で構成(行政・交通管理者にも参加要請)

(活動内容)

- ・ 放置自転車の実情の把握と周知
- ・ 放置自転車対策事例集の作成
- ・ 放置自転車をなくすモデル地区での試行の企画
- ・ 地域ごとの放置自転車対策の相談
- ・ 行政や交通管理者などへの要望の取りまとめ
- ・ 「自転車を正しく使おう」キャンペーンの企画

環境美化

(1) 現状と課題

毎日歩いている道路で「きれいだな」と思った道路はありますか。タバコの吸殻はもちろん、紙屑、菓子の空き袋、ポリ袋、空き缶、ペットボトルまであらゆる物が落ちている、いや「ポイ捨て」されています。これらの行為の多くが無意識のうちに行為されています。道路を清掃している目の前でポイ捨てをする歩行者もあり、日に日に道路はごみのポイ捨て場となっていく現状です。

日本人は清潔好きと言われており、このような状態は早く改めたいものです。

環境にやさしいまちにするためには、区民ひとりひとりが考え行動する時です。

(2) 取り組み方針

活動は区民主体で、区民・事業者・区が協働で行い、多くの区民が参加出来る形で実行します。

公共の空間である道路や広場は、区民みんなのものです。不法投棄、ごみやタバコのポイ捨て、落書きを「しない」「出来ない」「させない」環境づくりを進めます。

きれいで清潔な道路や広場を次世代に引き継ぐ清掃活動を行います。不法投棄・ポイ捨て禁止、路上喫煙防止キャンペーンを行います。道路上の緑や花を大切に作る習慣を育む環境づくりをします。

イベントや公共の場所での「ごみ持ち帰り」の習慣を持つ環境づくりをします。

区民が道路や広場の清掃活動が大切で必要であることを認識する機会を多くする環境づくりをします。

(取り組み姿勢)

- ・ 活動は、区民主体で、事業者、区と三位一体となって協働で実行する
- ・ 区民の負担が少なく、たやすく参加出来ること
- ・ 区民が納得し、自分が参加しても十分に活動出来ること
- ・ 区民が活動するにあたり、生活の一部であると考え、束縛が少ないと考えられること

などを考慮する必要があります。

(3) プロジェクト案

『環境美化行動チーム』プロジェクト

区内各地域に1チーム5人以上(ジュニアの参加も可)で組織する。
定期的に道路の一定区間、駅前広場などの清掃活動を責任管理で行う。

(例えば、町会境界道路など)

ポイ捨て禁止、路上喫煙防止キャンペーンを行う。

落書きの消去活動を行う。

毎回の活動を記録し、状況の調査報告を行う。

チームの交流と学習、普及活動を行う。

年一回、東西南北よりリレー清掃を行い、区役所を到着点とした環境美化祭を開催する。

環境美化コンクールを開催する。

- 関連する活動 -

- ・ 季節的に憩いの森や屋敷林の落ち葉拾い清掃支援の活動
- ・ ごみ箱管理の受託制度の活動
- ・ 公園の自主管理、道路の花壇や植栽の管理活動
- ・ ジュニアチームによる環境美化の活動
- ・ 落書き消去後の、芸術的壁画作成の活動



町内の清掃活動



クリーンキャンペーン

住宅環境

(1) 現状と課題

私たちの日常生活にとって、住宅は心身ともに休まるよりどころとして、精神面にも肉体系にも、よりよい環境が必要です。しかしあまりにも生活の便利さを求めすぎ、自然を破壊し、地球温暖化をもたらし、有害化学物質の汚染などの弊害をもたらしてきました。

私たちは、環境を保全し向上するために、日常生活のうえでどのような改善をすればよいかを、場合によっては今の生活の一部を犠牲にする覚悟を持って、真剣に考えなければなりません。

住宅環境を考えたとき、色々な法的規制や、自治体の条例などもあり、それらのルールの枠内で自主的に活動するのは大変難しいのですが、自然と健康に配慮した計画的住宅環境の創造および保全を考えての家づくりが大切になります。

(2) 取り組み方針

自然と健康に配慮した家づくりを進めます。

屋上緑化と壁面緑化を推進します。

省エネを考慮した家づくりを進めます。

シックハウス症候群の発生しない家づくりを進めます。

(3) プロジェクト案

『健康と環境にやさしい家づくり』プロジェクト

自然を取り込む方式を採用した家づくりマニュアルの作成

健康によい建材・諸物品などの一覧表の作成

屋上緑化・壁面緑化のマニュアル作成

省エネに役立つ建築方法、建材入手方法などが分かる解説書の作成

シックハウス症候群の対処方法の解説書の作成

(1) 現状と課題

区民の皆さん、あなたは都会から自然や良いまちがどんどん消えていくと嘆いてはいませんか。環境活動がややもすると一部のひとの熱意に頼りがちで、なかなか住民一般に広がっていかないのをもどかしく感じているのではありませんか。多忙を理由にして、ひよっとすると自宅を休息する寝場所としか考えていないのではありませんか。

この練馬に残っている自然や住み心地のよいまち並みがあまり目に入らないとしたら、私たち住民のまなざしにそれらに対するいつくしみの心が足りないからかもしれません。

家でテレビばかり見ていて、移動する時は車に頼る生活をちょっとやめて外気を吸って住まいの周りを自分の脚で歩いてみませんか。

四季折々の美しい自然や地元ならではのまち並みの景観を眺めて、ここで暮らせることを喜び感謝する一方、よくないところをじかに自分の目で確かめて改善策を探り、自分にできることがないか考えるのもまた楽しいではありませんか。

「いつもと違う角を曲がればもう新しい旅の始まり」(*三島次郎著「生物誌からのエコロジー」)と言いますが、そぞろ歩きに目的があれば楽しさは一段と増すのではないのでしょうか。

(2) 取り組み方針

こんな単純素朴な発想から環境改善運動を少しでも広げていきたいと考え、その手始めにあなたの家の周りの小散歩を誘う「散歩の道しるべマップづくり」に楽しみながら取り組むこととしました。「ひとによって知識や見方のばらつきが大きすぎる」という環境問題の難しさを少しでも解消し、いろんな目的に即した応用やこの行動方針の活動にも役立つものにしようと思っています。

(3) プロジェクト案

第一ステップ グループ結成による『散歩の道しるべマップ』づくり

区民から賛同者を募り(最少参加人数10名程度)地域担当割(全域を6地区ぐらいに分割)で、順次下記のテーマ例にしたがって物件を調査し、地図に記入していく。

(モデル;「憩いの森、街かどの森マップ」「ねりまの名木マップ」)

「東京都街路樹マップ」「東京都公園マップ」など)

自然；

花(特にさくら並木)、みどり(生垣)、富士見の場所、街路樹、屋敷林、保護樹林・樹木、紅葉樹、巨木、四季折々の見どころ、朝日が丘、夕日が丘、地区(緑化推進、風致、みどりの保全、同モデル)、水辺まち環境；

駐輪場、駐車場、公園、農園、畑、史跡、神社仏閣、トイレ、バリア(障害物)、農産物直販、協定(建築、緑地、地区計画)、地区道路、交通事故多発

第二ステップ 『マップの活用』

前のステップでつくったマップをもとに、次のような応用・発展を考える。

「拠点マップ」の編集 練馬全域マップを主要拠点ごとに編集しなおした「拠点循環ルートマップ」をつくり区内鉄道駅などに配備
区内主要箇所「マップ掲示板」を設置

ウォ-クラリ-の開催

練馬の景観を題材にした書画、写真、スケッチ、詩歌、俳句、イラストなどのアマチュアコンテストの開催とマップへの取り込み

体験ノウハウをもとにした「学習会」「懇談会」「研究発表会」の開催と「研究発表誌」の定期発刊

「ボランティア解説員(インタープリター)」や「ねりま景観賞」の創設・充実

5年ごとの「みどりの実態調査」への参画・協力



中里の富士塚



大泉井頭公園

農業

(1) 現状と課題

みどり豊かな練馬の農地は、緑被率の約3割を占める重要な緑地であり、また、新鮮野菜の重要な供給源にもなっています。

農地は環境と調和して景観の一部となっています。さらにヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化、保水効果、災害時における空間地の提供、教育への活用などでも農業は重要なものです。

しかしながら、この農地は相続税や後継者不足などの理由で毎年減少しています。また、農地の宅地化が進み、畑の隣に住宅地が密集してきたために、土ぼこりや農薬散布など近隣の住宅への影響が出てきています。

都市の中で、いかにして農業を継続していくかが大きな課題です。

(2) 取り組み方針

農業従事者は、近隣住宅の環境への配慮をしながら、安全で安心な農産物の供給が出来る仕組みづくりが大切です。農業を安定して経営していくために、農産物の地元消費の拡大や都市農業育成のための区などの支援の強化も必要です。また、区民が農業体験や農業作業支援を通じて農業に対する関心を高める環境づくりも欠かせません。

「みどりとしての農地の保全、住宅と共生する農業、地産地消」を合言葉に、農業従事者・区民・行政が共働して取り組みを強化していきましょう。

* 地産地消 = 地域で生産されたものを、地域で消費する。

(3) プロジェクト案

『農作業支援』プロジェクト

(構成員)

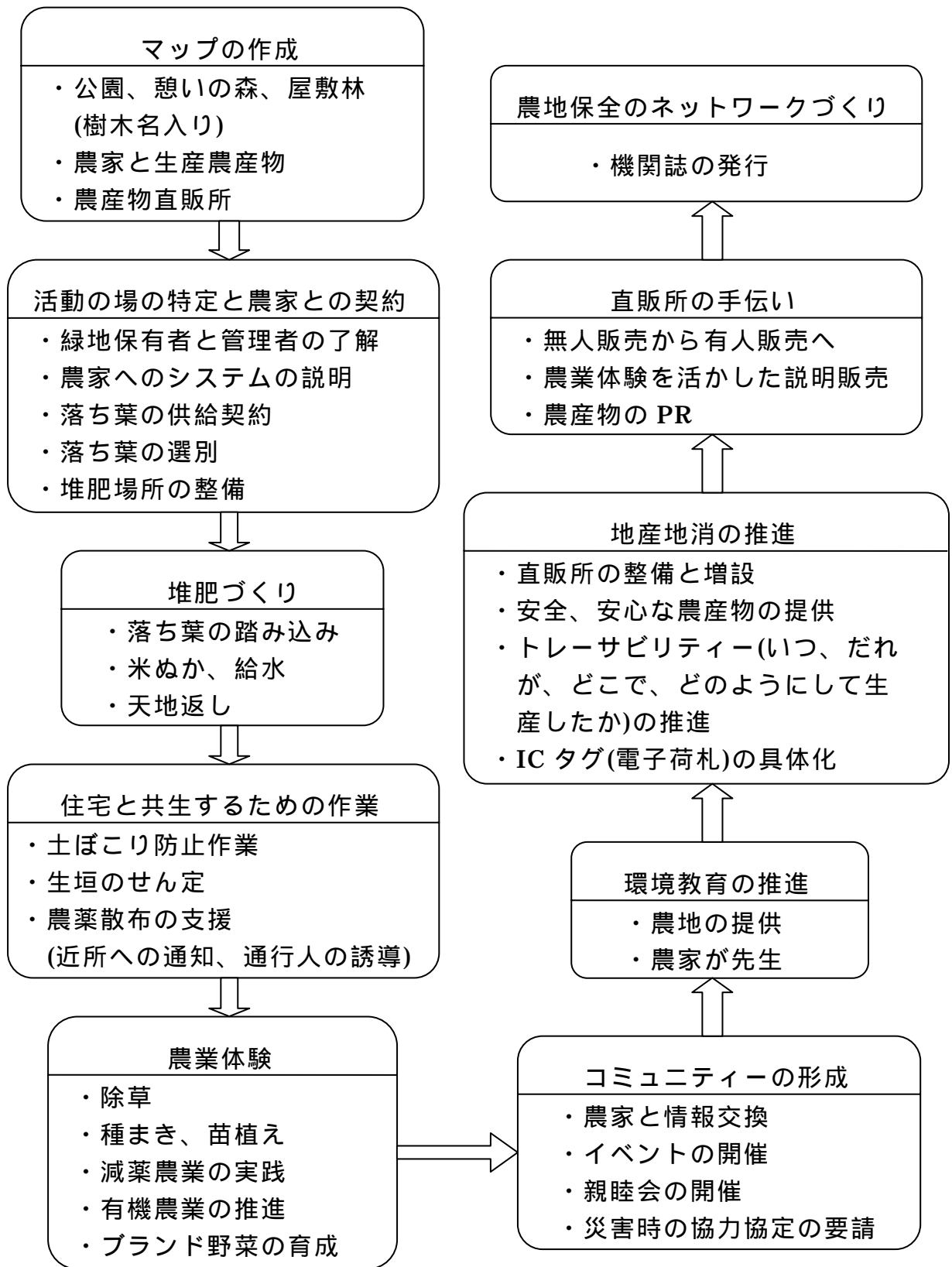
- ・ 環境行動方針検討会議委員
- ・ 憩いの森などで活動しているボランティア
- ・ 町会、自治会、NPO(民間非営利組織)の会員
- ・ 農業従事者
- ・ 農協、行政はアドバイザーに

(活動内容)

次図に記載

(図)

プロジェクトの活動内容



商店街

(1) 現状と課題

多くの商店街は、再開発や大型店の進出、交通手段の整備と便利さの向上によるお客さまの他への流出などで、経営環境がきびしくなっています。

また、経営者の高齢化と後継者不足、空き店舗によるシャッター店の増加などにも問題があるといわれます。

環境対策面でも、大企業が ISO14001(環境経営の国際規格)の取得や環境を考えた商品の開発、ごみゼロや二酸化炭素を減らす取り組みなど、環境対策に積極的に取り組んでいる中で、商店街の多くが対応に苦労されていると聞きます。

そこで、区民・消費者、商店街、区、大学などが協力して「人と環境にやさしい魅力ある商店街づくり」プロジェクトを立ち上げ、課題解決に向けて取り組めたらと考えています。

(2) プロジェクト案

区民・商店・区・大学が協力してつくる『人と環境にやさしい魅力ある商店街づくり』プロジェクト

「推進モデル商店街」の募集

区民・商店・区・大学が協力した「モデル商店街研究・推進協議会」の設立

実地調査、地元の意向調査、分析・診断

地元の意向や特色を活かした「推進計画」の作成

国・区・財団・まちづくり基金・企業助成など、あらゆる資金を活用
モデル事例の成果を確認し、環境にやさしい商店街を拡大

【具体的な検討内容例】

ア．地域通貨の研究と検討

イ．エコステーション(空き缶などの回収ショップ)や省エネ街路灯の設置

ウ．環境を考えた商品の仕入れと販売の促進

エ．ポイントカード導入によるレジ袋減量、ごみの減量・堆肥化の促進

オ．取り組みやすい「練馬版 ISO(環境経営の規格)」の作成と活用

カ．機関誌発行など情報発信の強化と活発な行事による P R の強化

*地域通貨=地方自治体や商店街等が発行する通貨。仕組みはさまざまですが、福祉や環境ボランティアをした人に通貨を渡し、加盟店で買い物ができるようにして、地域の福祉や環境の向上と商店街の活性化を図るなど、一石二鳥の効果も期待されています。

(別表)

まち環境分科会 - 課題・取り組み・プロジェクト案 - 総括表

まち環境:別表 - 1

分野	課題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
景観	建物等スカイラインの調整 建物、看板等の色彩、大きさ等の調和 景観を害する既存建築物等	地域での話し合いによる施主・設計者との合意形成 地域の景観形成のルールづくり まちづくり条例・景観条例制定の働きかけと参画 住民・事業者・区の協力による違法広告物対策の推進	まちづくり条例の制定による地域住民のまちづくりへの支援(地区まちづくり計画) 景観条例の制定による景観づくりの考え方やルール(ガイドライン)の明確化	みどりと歴史・文化を活かした美しい景観づくりの推進	『地域環境会議』(出張所単位等)の設置による住民の合意の形成 ・景観の問題・理想事例集による学習会の実施 ・景観ガイドラインの作成 ・モデル景観、保護建物の選定 ・景観キャンペーンの実施 (写真展の実施や観光案内誌の活用を含む) ・タウンミーティングの実施 住民・事業者・区の「まちぐるみ違法広告物対策協力員制度」の創設 自分自身の環境ルール、行動プラン、生活環境マップづくり
	味気のないまちづくり(再開発)	計画段階からの住民参加	三者協議による参加のシステムづくり		
	秩序のないマンション開発	地域での話し合いによる施主・設計者との合意形成	宅地開発指導のまちづくり条例化 地域の成長管理手法の研究		
	電線の地中化	まちづくり事業への電線の地中化の取り込み	電線の地中化にかかる地域住民・事業者(電力会社・電話会社)・道路管理者の調整		
	駐車場・駐輪場の緑化	地域での話し合いによる施主・設計者との合意形成	みどりを保護し回復する条例による指導の拡充の検討 生け垣の管理支援策の検討		
	歴史・文化財の保全	地域住民による地域の歴史・文化財の紹介活動			

は重点的プロジェクト

分野	課題	区民・事業者の取り組み	区での取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
道路・交通	都市計画道路と住宅地の整合性(まちの分断、コミュニティーの破壊) 生活道路への通過車両の侵入 農道から移行した生活道路 人と車(自転車、バス、自動車)の調和	幹線道路のあり方・生活道路の使い方などの道路整備・利用について地域の合意を形成し、行政に提案 交通手段の選択について、住民・交通事業者・交通管理者・行政の話し合いと合意形成促進	地域住民との協議の場の設定(合意形成のための情報の提供、交通事業者等との協議の調整) ミニバスやパークアンドライドの検討 歩行者優先道路の検討 自転車走行区分の明確化、自転車優先道路の整備	人と車(自転車を含む)が共存できる道路・交通環境づくりの推進	『地域環境会議』(出張所単位等)の設置による地域合意の形成 ・幹線道路整備のあり方 ・生活道路の使い方 ・交通手段の選定標準(ミニバス等の提案も) ・不便、危険道路の実態調査と改善提案 ・公共用地の有効利用
	恒常的な渋滞 開かずの踏み切り 危険な交差点 歩車道のバリア(構築物、段差、見通しなど)	地域住民による実態把握と改善提案	関係者の協議の場の設定 改良計画の策定		
	道路・高架下、地下式道路上部などの空間の未利用	地域住民による実態把握と改善提案	関係者の協議の場の設定		
	道路への商品・看板のはみ出し 荷物積み降ろし車の交通妨害	各商店街の活性化計画のなかで改善(道路はみだしの自粛、共同荷物積み降ろし場所設置など)	路上に歩行者優先区分の明示など		
	地下鉄12号線の早期延長	住民意見の取りまとめと具体的提案の提出(延伸とまちづくり)	住民と都・区の話し合いの場の設置		
	駅周辺・商店街等の自転車の放置 違法駐輪の効果的な監視と処理	自転車を放置できない環境づくり(地域住民と関係機関の話し合い、駐輪場整備の要請、商店街独自の駐輪場の設置、キャンペーン参加、監視活動への協力など)	使いやすい駐輪場の増設促進、整備への援助 鉄道事業者の駐輪場設置義務化などの法改正の要請の強化 効果的な駐輪誘導・監視、徹底的な放置自転車撤去の強化 駐輪禁止区域の表示の明確化(一時駐輪可能区域もあわせ) タウンサイクルなど自転車有効利用施策の充実		
	自転車利用者のマナー(飛び出し、無灯火、右側通行など)の改善	学校教育、公的集会などでの学習の強化	交通管理者との連携強化		

は重点的プロジェクト

分野	課題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
美化	特定の場所への不法投棄 川・緑道・植え込みへのポイ捨て 手入れ不足の花壇のごみ捨て場化 駅前、バス停、路上のタバコの吸殻	不法投棄・ポイ捨てをしにくい環境づくり (町会等住民組織と行政の協力による不法 投棄・ポイ捨て防止キャンペーンと継続的 な清掃活動。ポイ捨てしやすい包装等の削減)	公共の場所(公道、公園等)への不法投棄 対策(警告・罰則・撤去・予防策) 不法投棄防止に関する情報の収集と公表 (講習会等) 不法投棄防止・ポイ捨て防止キャンペーン の企画・調整 住民活動の支援(環境美化推進地区の拡大など) レジ袋削減およびマイバッグ普及キャンペーンの推進	住民の積極参加による美しい街かど環境づくり活動の推進	区内各地域に環境美化行動チームを結成 ・定期的な清掃活動 ・不法投棄禁止、ポイ捨て禁止、路上喫煙禁止のキャンペーンを実施 ・落書き消し込み隊(落書き消し、芸術的壁画の作成)の活動 ・環境美化祭りの開催 ・環境美化コンテストの開催 ・憩いの森などの落ち葉清掃の支援 ・ごみ箱管理の受託 ・道路などの植栽の自主管理(里親制度) 不法投棄防止アイデア集の作成・配布 区民・商店街・区協働のノーレジ袋デー キャンペーンの実施
		路上喫煙しにくい環境づくり	路上喫煙への罰則適用の検討 路上喫煙防止キャンペーンの企画・調整		
	歩道、遊歩道の野草	緑道、遊歩道の野草を住民が自主管理	植栽管理等と一体化の検討		
	落書き・捨て看板・のぼり乱立	落書き即時対応体制の創設	区民による落書き消しの支援(用具貸し出しなど) 落書き消去キャンペーンの実施 不法な捨て看板やのぼりの即時撤去		
	公園のごみ持ち帰りのごみ箱問題	行事や公共の場所でのごみ持ち帰り呼びかけ	区が関与する行事でのごみ持ち帰り呼びかけの徹底 公園等におけるごみ箱の撤去と持ち帰り呼びかけ掲示		
	無秩序な住宅でのごみだし	ごみの出し方・分け方の周知徹底			

は重点的プロジェクト

分野	課 題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
住宅	自然に配慮した計画的な住宅環境の創造と保全	地域住民によるまちづくりの誘導方針(ガイドライン)の策定 ブロック塀などの生垣化や緑化による景観の保全 地域住民の連携の維持発展とシステムづくり	まちづくり条例や景観条例の制定による住民の保全活動や計画策定の支援 生垣化の助成・公共施設(道路等)の適正な維持管理 苗木配布などの行政の支援 地区計画や建築協定、緑の保全地区などの手続きで支援	民・産・官協働による環境共生住宅づくりの奨励・推進	地域ごとに『環境会議』を設置し、住民による連携の維持発展とシステムづくり 新築時、改築時に生垣を奨励 生垣の手入れ管理の援助(交通障害の生垣を含む) 一般家庭への植栽の促進、環境に関する話合いの場づくり、イベントなどの開催 地域の清掃活動
	屋上緑化、壁面緑化	屋上緑化、壁面緑化	『地域景観賞』委員会を設置し、会が推薦して区が賞を授与 規制、指導や支援の制度づくり 屋上緑化、壁面緑化の評価方法の確立		緑化条例の適用範囲以外にも奨励、促進(モデルケースの設定) 屋上緑化、壁面緑化のマニュアル作成配布、促進活動(モデルケースの指定) 『地域景観賞』の創設
	マンションと地域との共生の場づくり 団地・マンションの老朽化対策	マンション住民・管理組合と周辺との話し合いの場の設定 マンション管理組合による適切な管理運営の確保	まちづくり条例や景観条例の制定による住民の保全活動や計画策定の支援 マンション等共同住宅の管理実態の調査 マンション管理組合の活動適正化の指導と支援策の検討 まちづくり条例や景観条例の制定による住民の保全活動や計画策定の支援		地域環境を考え行動する会の設置 ・その地域に発生する諸問題の話し合いによる解決(夏季におけるエアコンの放熱抑制など) ・マンション建設予定などの調整 ・周辺住民の意識調査と共同住宅管理講座の開催
	省エネを考慮した家づくり 景観を壊さない家づくり	自然に配慮した計画的な住宅環境の創造と保全 地域住民による地区まちづくりの誘導方針(ガイドライン)の策定	省エネや景観に関する普及と活動ガイドラインなどによる整備と必要に応じた支援制度の検討 まちづくり条例や景観条例の制定による住民の保全活動や計画策定の支援		省エネ・新エネ採用住宅の奨励促進 エコ住宅ガイドラインの策定、奨励推進 新築、リフォームなど行政に申請する情報の収集、エコ住宅の奨励、敷地内の植栽と生垣を奨励 建造物の外観が景観を壊さないような提言(色彩調和など) 地区ごとにふさわしい住宅景観の設定 モデルハウスの指定
	シックハウス症候群の発生しない住宅	専門家による建築材料選択用のリストアップ	行政の支援		

は重点的プロジェクト

分野	課題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
みどり・公園	憩いの森、屋敷林は地域の宝として保全 保護樹木、保護樹林の保全 隣の家の落葉	地域住民による憩いの森・屋敷林の管理への協力 所有者・区民・行政が一体となった、地域のみどりを大切にする心の育成のための仕組みづくり(樹木や路傍の野草を大切にする運動の展開)	憩いの森、街かどの森の設置と維持管理 保護樹木、樹林の指定と保全の支援 みどりを保護する区民活動を支援する仕組みの設立支援(みどりの基金・機構や里親制度)	区民・所有者・行政協働によるみどりの保全活動の推進と管理システムの構築	屋敷林等の「落葉清掃協力隊・リサイクルチーム」の結成 みどりの基金・機構の創設 地域の『みどりウォーク』の開催や地域の『みどりマップ・掲示板』(次表参照)づくり みどりの情報提供の充実(区報・インタ-ネットによる花だより、イベントだより) ボランティアによる樹林地等の解説員制度の検討 寺社・公園ごとのランドマ-ク樹木の指定
	守り育てたい水とみどり(河川、池、湧水、緑道) 公園管理のオープン化(行政と住民のすみわけ)	住民による公園等の自主的管理システムの構築(行政との役割分担の明確化、ボランティア住民と公園等の周辺住民との相互理解や交流の推進など) みどりに関する交流の促進 湧水等の情報の幅広い提供	公園等の住民管理に関するシステムの検討 公園の設備類(トイレ等)の検討と管理の効率化など 都立公園との調整・連携		地域の『みどりウォーク』の開催や地域の『みどりマップ・掲示板』づくり 「5年ごとのみどりの実態調査」に参画、協力 ボランティアによる公園、湧水池等の解説員制度の検討 住民管理システムの構築
	歴史と文化のある公園の保全	住民による公園等の自主的管理システムの構築(行政との役割分担の明確化、ボランティア住民と公園等の周辺住民との相互理解や交流の推進など) 歴史と文化の理解促進 名所、施設間の連携の推進			地域の『みどりウォーク』の開催や地域の『みどりマップ・掲示板』づくり ボランティアによる公園、湧水池等の解説員制度の検討 住民管理システムの構築
	まちかどの小さなみどりの育成 ピオ-プの創生	まちかどの小さなみどりや学校・施設のピオ-プに対するまちぐるみの創造・管理	学校等と地域ボランティアとの橋渡し・調整 現地や講習会でのみどり整備・管理ノウハウ等の提供などの支援		学校ピオ-プの子供・PTA・教員・地域ボランティアの協力による整備と維持管理 シーズ(種苗)バンク・みどりのバンクの創設 地域の『みどりウォーク』の開催や地域の『みどりマップ・掲示板』づくり 『地域景観賞』の創設
	屋上緑化と壁面緑化	屋上や壁面の緑化の推進	規制・指導や支援の制度づくり ブロック塀の生垣化等の誘導 屋上・壁面緑化の評価方法の確立		屋上緑化規制・指導と支援制度の検討 生垣化助成の継続と管理支援の検討 『地域景観賞』の創設
	落ち葉の堆肥化	公園、憩いの森等の落ち葉・せん定枝の堆肥化と再利用のシステムの構築 「問い直そう落ち葉嫌いのあなたの感性」	公園、憩いの森等の落ち葉・せん定枝の再利用の拡大 住民による落ち葉堆肥化の支援		ボランティア・農家・JA等の連携による地域ごとの「落ち葉リサイクルシステム」「落ち葉バンク」の構築(緑化協力員との協働)

は重点的プロジェクト

分野	課 題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
みどり・公園	公園周辺の史跡、遺跡、寺社、文化施設、運動施設の総合活用 文化的遺産を綴ったマップの作成	練馬の歴史・文化遺跡等の区民や区外民への周知	練馬タウトレイルの環境整備(ねりまの散歩道、ねりま百景などの設定とマップづくり) 漬物物産区外展(池袋)の開催 郷土資料館の充実 観光ガイドブックやまち歩き情報マップの作成		公園周辺や駅周辺の史跡等の総合案内マップづくり(屋敷林等民間の保有者にも参加呼びかけ) [マップ対象テーマ] (A)自然；花(特にさくら並木)、みどり(生垣)、街路樹、屋敷林、保護樹林・樹木、紅葉樹、巨木、四季折々の見所、富士見の場所、朝日が丘、夕日が丘、地区(緑化推進、風致、みどりの保全、同モデル)、路傍の野草、水辺、外からのぞける素敵な庭 (B)まち環境； 駐輪場、駐車場、公園、農園、畑、史跡、神社仏閣、トイレ、バリア(障害物)、リスク(ヒヤリ)、商店街、アメニティ(遊楽の場所)、地域リサイクル、路地裏、庚申塔、農産物直販、協定(建築、緑地地区)、優しさ(福祉)、地区道路(苦情を含む)、交通事故多発 区民主催のウォークイベント、写真展、フォークフェスティバル、学習会などの開催 区民・事業者・区の協働による掲示板、案内板等の充実

は重点的プロジェクト

分野	課 題	区民・事業者の取り組み	区での取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
産業 (農業)	<p>みどりとしての農地の保全</p> <p>地産地消の推進</p> <p>住宅と共生する農業</p>	<p>農産物の地元消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営直販所の増設 ・共同直販所の増設 ・学校給食への供給 <p>地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元スーパーへの販路拡大 ・地元、事業者共催でイベントの企画、運営 ・災害時の農産物の供給ならびに農地の開放 	<p>農地の構造改革「特区」の提案</p> <p>直販(自営、共同)施設の支援</p> <p>学校給食への総合的支援</p> <p>地元スーパーへの参入の総合的支援</p> <p>野菜ウォークラリー、品評会、展示即売会などイベントのPRと支援</p> <p>災害時の農作物供給および農地開放の契約締結</p>	生活環境に寄与し住宅と共生する農業の推進	<p>区民・農家の協働による直販マップの作成と農産物の情報提供</p> <p>NPO(区民・農家参加)、JA、行政による学校給食・スーパーへの参入の連携の強化</p>
		<p>区民参加型農業の推進(農作業ヘルパー・ボランティアの受け入れ)</p>	<p>農作業ヘルパー・ボランティア養成並びに研究の実施</p> <p>ふれあい農園事業の実施</p>		<p>農作業手伝いボランティア</p> <p>JAやNPOによる区民と農家の連携強化</p> <p>果樹里親制度の推進</p>
		<p>区民農園、市民農園、体験農園、農業公園の拡充</p>	<p>区民農園、市民農園の整備拡充</p> <p>農業体験農園の支援強化</p> <p>学校農園、シニアクラブ農園の整備拡充</p>		<p>観光農園の検討</p> <p>農業体験農園の農家と体験者のネットワークづくり</p>
		<p>生ごみや落ち葉の分別化による資源化</p> <p>落ち葉の農家への供給に伴う農作業の手伝い</p>	<p>学校給食等の生ごみ資源化事業</p> <p>学校、公園、憩いの森、屋敷林の落ち葉の農家へ供給</p>		<p>肥料「練馬大地」の使用拡大</p> <p>区民と農家の協働による落ち葉の堆肥化と区民の農作業への参加</p>
		<p>安全・安心な農産物の供給(農産物の経歴表示、減農薬、無農薬、農法の研究と取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティ(生産履歴) ・有機農業への取り組み 	<p>トレーサビリティの研究と実施</p> <p>農作物の規格の設定</p> <p>減農薬・無農薬栽培農家への助成</p> <p>農薬散布の共同化と散布方法の指導</p>		<p>区民、事業者、行政が三者一体となり農地や農業の副次的機能をPRし、特に区民の地産地消の意識の高揚を図る</p>
		<p>農業による環境教育の促進</p>	<p>学校での総合学習の時間の中で、秋の陽公園、学校農園、農業公園などを活用し、農業体験が出来るプログラムの作成を支援</p>		<p>NPO(区民参加)による学校と農家の連携強化</p>
		<p>農業の安定経営への支援</p>	<p>都市農業支援策の具体化</p> <p>農業・農地の保全条例の制定</p> <p>農地の構造改革「特区」の提案</p> <p>相続税の減免措置</p> <p>固定資産税、都市計画税の非課税化</p> <p>所得保障制度</p>		

は重点的プロジェクト

分野	課題	区民・事業者の対応	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
産業 (商店街)	いっそうの環境意識の向上 環境対策推進への戸惑い	環境を考えた買い物と商店への積極的働きかけ 商店街による環境意識の啓発と環境対策の促進(グリーン購入、レジ袋削減販売・マイバッグ促進キャンペーンなど) 商品の安全・環境配慮情報の整備と公開	環境対策推進商店・商店街支援(優遇税制やエコストア制度・表彰制度の拡充など)	人と環境にやさしいの 魅力ある商店街づくり	練馬区版ISO14001制度の創設検討 レジ袋削減・マイバッグ普及運動の強化(キャンペーンやポイントカード創設、レジ袋税の検討など)
	駐輪・駐車場不足と交通の危険と隣り合わせの買い物	商店街の共同駐車場設置や共同管理の促進	計画推進の支援策検討		民・産・官・学協働の「人と環境にやさしい魅力ある商店街づくり」プロジェクトによる具体策の検討
	商品・看板の路上はみ出し	積極的に改善を要望 商店街自身の話し合い解決力の向上	交通管理者などによる悪質はみ出しの指導・公表		・地域通貨の導入 ・機関誌の発行や行事によるPRの強化
	再開発や大型店進出による商店街の衰退	商店街づくりへの積極的提案と協力 環境を考えた魅力ある商店街づくりの研究と促進(エコステーション、地域通貨、レジ袋削減活動、芸術のあるエコタウンづくりなど)	魅力ある商店街づくりへの支援策の拡充		・エコステーションやチャレンジショップなどで魅力アップ ・省エネ街路灯などによる環境配慮商店街づくりなど
	経営者の高齢化・後継者対策と空き店舗対策	NPOなどが提案や協力 チャレンジショップ、保育所利用など	後継者育成や空店舗の環境対策メニューの提供		

は重点的プロジェクト

分野	課題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
環境教育	いっそうの環境意識の向上 授業時間の不足	環境教育支援活動への積極的参加(放課後・土曜日の環境体験活動支援、地域の先生としての協力など) こどもエコクラブなど課外活動の活発化	学校ISOの導入 環境教育に対する校長のリーダーシップ 区・教育委員会の一層の環境教育重視(予算・人事など) エコアドバイザー養成やこどもエコクラブ活動の支援	外部との連携・協働の充実 推進による環境教育	環境教育優秀校の表彰やコンクールの実施
	不十分な学校施設	ボランティアによる施設整備支援と事業者の協力	こども、教師、PTAが一体になった施設整備態勢づくり エコスクールづくりの推進(太陽光発電、省エネ、緑化、ピオトープ、雨水利用、体験農園など)		環境教育人材バンク設立とリーダーの育成
	環境教育の指導要領も教科書もない 幅広い学習分野 人・物・資金・情報の不足	外部との連携推進による人・物・資金・情報と発表・研究・交流の場の充実 民・産・官・学協働による環境教育カリキュラム・メニューづくりと支援ネットワークづくりの推進			民・産・官・学協働の「環境教育支援プロジェクト」設立
	不十分な区民の環境意識と行動	民・産・官・学協働による各種キャンペーン、コンテスト、行事と広報活動の強化・充実 リサイクルセンターを拠点にした環境学習、啓発事業の強化 大学・環境団体と連携した環境学習・講座の推進 環境保全団体登録制度の拡充			循環型食育システム構築と充実(農家・学校・企業(堆肥)) まちづくり基金の創設による助成と支援 環境首都コンテストへの参加と上位入り 練馬環境ソングづくりと活用 環境情報インターネット局の設立

分野	課 題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
コミュニティ	個人の自由優先でエコタウン化	町会・商店街・NPOなどによる「まちぐるみ行事」の活発化で「わがまちづくり」を促進(祭り、阿波踊り、スポーツ、文化サークルなど) NPOによる「人と環境にやさしいまちづくりと商店街活性化」の促進(地域通貨、タウン誌の発行など) 隣近所のあいさつ・対話・交流の輪の拡大	地域活動支援の強化(活動の場の整備充実、活動支援、情報の提供など)	愛着と誇りの持てる「わがまち」の創造	地域通貨による、まちづくりと活性化プロジェクト 全区民が応援でき、誇りに思えるスポーツ・芸術チームの創設・育成(大学と一体になった強化・育成など)
	コミュニティ活動の核の不足	地域リーダーの養成と地域活動拠点の整備・充実	地域リーダーの養成支援		
	住民間のコミュニケーション不足	地域活動への大学・企業の参加による活性化と発展の促進			
	子どもや大人にとっても気軽な「たまり場」の不足	駄菓子屋、理髪店、銭湯、常に楽しみのある広場・公園などの「たまり場」機能の回復			
	モラル、社会性の喪失	新しいセンスによる隣組機能の復活			

は重点的プロジェクト

分野	課 題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
防犯・防災	違法駐車・駐輪による緊急車両等の通行妨害	住民や住民団体の自己管理、パトロール等による違法駐車等の防止	条例による指導、講習会、住民との合同パトロール等の実施		『地域環境会議』(出張所単位等)の設置
	小路の奥に密集住宅	安全なまちづくりへの配慮	密集地区再生事業の推進 開発・建築面での指導		
	地震災害対策	避難拠点づくり、運営	避難拠点づくりの指導		

分野	課題	区民・事業者の取り組み	区の取り組み	行動指針	推進のためのプロジェクト案
有害化学物質	農薬散布の配慮	農薬散布の極力削減や有機農業の促進 適正な農薬散布方法の普及 農家と近隣住民との話し合いによる合意の形成	農薬散布の極力削減と有機農業の指導 適正な農薬散布方法の指導 農家と近隣住民との話し合いによる合意形成の場の設置	住民の生命・安全第一の有害物質対策の推進	「都会型農業と住民との共生を考える会」の設立 ・話し合いの場 ・イベントの計画、実施 農産物直販所のマップづくり 農薬散布のマニュアル作成と広報活動 農薬散布の講習会の開催(話し合いの場をつくり諸問題を解決) 農家と周辺住民のコミュニティーづくり
	清掃工場の排煙とダイオキシン	清掃工場運営協議会による清掃工場運営への周辺住民の意見の反映 ごみの分別の徹底 焼却炉などダイオキシン発生源をなくす対策の推進			有害化学物質削減研究会を設立 PRTTR法の公開学習会の実施(PRTTR法に関する情報収集とその紹介) 区民からの不安、苦情など収集と清掃工場運営協議会などへの反映 ごみの適正分別により資源への循環をはかり、ごみ削減とダイオキシン発生の抑制 事業者を対象にしたチェック、野焼き防止などの活動
	自動車排気ガス	公共交通機関の利用促進やノーカー・デーキャンペーン等による自動車使用抑制 アイドリングストップなど環境に配慮した運転方法の普及 低公害車の普及	自動車使用抑制キャンペーン、アイドリングストップキャンペーン等の実施 低公害車の導入支援(助成、税制優遇等)と区有車への低公害車導入 汚染情報、環境基準適合状況等の公表		地域環境会議の設置による事業者、行政の共同キャンペーン活動 講習会などによる環境意識向上活動
	家庭で不用になった有機溶剤や殺虫剤・塗料などの処理	有害物質に関する情報の提供 有害物質購入、使用の抑制 有害物質の適正処分方法の研究など	ごみの適正処分に関する情報提供(適正処理困難物:販売店、メーカー、清掃事務所への問い合わせ) PRTTR(有害化学物質移動登録制度)の運用の徹底 有害化学物質適正処分方法の研究等に関する要望		有害物質研究会の設立 ・事業者へのチェックのための聞き取り訪問 ・一般家庭への指導、提言 回収処理システム確立(事業者、行政との話し合い) 区民主体の暮らしの中の有害化学物質データベースの構築と公開(インターネットホームページ利用) リスク・コミュニケーションのための地域住民組織の検討 塗料・農薬・一般殺虫剤・有機溶剤の学習会の実施

は重点的プロジェクト